

# ぐんまちゃん公式グッズ販売業務仕様書

## 1 委託業務名

ぐんまちゃん公式グッズ販売業務

## 2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 3 業務内容

### (1)目的

本県のマスコット「ぐんまちゃん」の公式グッズの販売について、群馬県（以下、「甲」という。）に代わり効率的・効果的な流通販売を行うこと。

### (2)経費負担等

- ・本委託業務の実施に係る経費は、受託者（以下、「乙」という。）が負担する。
- ・乙は、本委託業務で利益が生じた場合には、乙の収入とすることができる。

### (3)内容

#### ①公式グッズの内容

種類：ぬいぐるみ・3種  
ぬいぐるみマスコット・3種

#### ②乙の業務

- ・乙は、契約後、契約期間内に甲から公式グッズを全て買い取ること。なお、甲から買い取った後は、原則として甲への返納は認めない。
- ・乙は、甲に提出した販売計画に基づき、公式グッズの販売業務を行う。なお、販売計画に変更が生じた場合は、速やかに甲に報告すること。
- ・契約期間満了前に、公式グッズを全て販売した場合は、その結果の報告を以て契約終了とする。

#### ③参考情報の提供

「企画提案要領 7 参加申込」の手続きをした者に対しては、本委託業務内容についての詳細を別途支給する。

## 4 実績報告

- ・乙は、四半期毎に業務の進捗状況を報告書にまとめ、甲に提出する。また、業務終了後においては、報告書とともに販売した店舗や販売したことを証する記録等を甲に提出する。

## 5 その他

- (1)「3 業務内容」に記載した事業の執行、労務管理及びその他本委託事業に関連した事業の遂行にあたり、関係法令を遵守し、諸手続を行うものとする。
- (2)仕様書に記載のない事項及び内容の詳細について、また、業務上疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ、決定するものとする。
- (3)本事業により作成された成果物に関する全ての権利は、群馬県に帰属する。